

資料 No. 2

# 施政方針

(案)

令和 6 年第 1 回（3 月）市議会定例会

四街道市

予定事項等が含まれていることや、3 月 6 日時点の内容であることから、  
今後の状況により、内容を変更する場合があります。



## 【はじめに】

令和6年第1回四街道市議会定例会に当たり、市政運営の方針と主要な施策について述べさせていただきますとともに、提案いたしました令和6年度予算案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、石川県能登半島で発生した大規模な地震によりお亡くなりになられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。また、被災者の救済と被災地の復興支援にご尽力されている方に深く敬意を表します。本市におきましては、被災された自治体を支援するため、職員を派遣し、避難所運営に従事してまいりました。今後も、県などの関係機関と協力しながら、被災地の復興支援に連携して取り組んでまいります。

新たな総合計画につきましては、これまでさまざまな市民の皆様にご参加いただくとともに、議員の皆様にご理解とご支援をいただきながら、みんなで創るみんなの計画となるよう策定を進めてまいりました。本定例会におきまして、基本構想及び第1期基本計画の案を議案として提案させていただいているところでございます。四街道市の新たなまちづくりに向けた貴重なご意見を賜りました皆様に、厚く御礼申し上げます。

6年度をそのスタートとなる年として、これまで以上に多様な主体と連携し、新たな市の魅力を共に創り上げる体制を強化するため、地域共創部を設置するなどの組織改正を行います。また、障がいがあっても、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会を目指し、4月から、市が作成する公文書等において、「障害」の「害」の字をひらがな表記にすることとしました。

市民一人ひとりの笑顔と笑顔がつながり合う明るい四街道をみんなで創るために、市民目線を大切に、「身近な市長」、「動く市長」を貫き、全身全霊を尽くし諸施策に取り組んでまいります。市民の皆様、議員の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

それでは、本市における重要な項目について申し上げます。

## 【重要項目】

市庁舎整備については、第1期工事として、新築棟4階の躯体工事と併せ、内装及び外装工事に着手するなど、8月の工事完了、10月中旬からの供用開

始に向け、整備を進めてまいります。さらに、その後は第2期工事に着手し、7年度中の事業完了に向け、引き続き安全に留意しながら、工事を進めてまいります。

次期ごみ処理施設については、吉岡区内における本市単独整備に加え、ごみ処理の広域化についても、吉岡区にご理解いただいたところです。今後は、広域化の実現の可能性を見極めたうえで、整備手法の総合評価を行い、最終的な市の方針を定めてまいります。

雇用の創出については、喫緊の課題である産業用地の不足を解消するため、産業用地適地調査において、産業用地の候補地選定を進めてまいります。また、市外企業への個別訪問を実施し、本市を積極的にPRするとともに、本市への進出の可能性や条件等について伺い、立地しやすい環境を整備してまいります。

都市計画道路の整備については、3・4・7号南波佐間内黒田線の整備に向け、引き続き用地取得を進めるほか、3・3・1号山梨臼井線において、第2工区の整備実施の判断材料とするため、平成17年度に実施した概略設計の修正設計を実施してまいります。

デジタル化の推進については、新庁舎の移転に伴うネットワーク環境の整備を進めるとともに、誰もがデジタル化を実感できるよう、デジタルデバイドの解消に向けた取組を推進してまいります。

次に、分野ごとの主要な施策について申し上げます。

## 【分野別の主要施策】

「安全・安心」の分野でございますが、防災対策については、災害に強い安全なまちづくりのため、「四街道市地域防災計画」に基づき、防災体制の強化や防災行動力の向上に関する取組を推進してまいります。また、職員及び市民の防災意識等の向上を目的とした各種防災訓練を実施するとともに、地域の防災訓練を支援し、「自助」、「共助」、「公助」それぞれを強化してまいります。

防災拠点の整備については、指定福祉避難所に対する要配慮者に適した備蓄品等の購入費用を補助するとともに、指定福祉避難所の更なる確保を推進し、災害時における要配慮者の支援に取り組んでまいります。

消防・救急については、近い将来に高い確率で発生が予測されている首都直下地震などの大規模災害の発生時に備え、本市における緊急消防援助隊等によ

る受援体制の更なる確立に向けた訓練を実施してまいります。

また、災害対応能力の向上を目的として、消防署旭分署に配置されている水槽付消防ポンプ自動車を更新整備するほか、高齢者世帯の住宅火災による事故を防止するため、75歳以上の高齢者世帯に対し、住宅用火災警報器の給付及び取付支援を行ってまいります。

生活安全対策については、複雑多様化する消費者トラブルなどの消費者被害を未然に防止するため、消費生活講座を開催し、情報提供や啓発に努めてまいります。

都市基盤については、水道水を安定的に供給するため、配水改善工事等による老朽管の入替えを順次進めてまいります。

排水対策については、大日緑ヶ丘68号線及び中台地先の道路排水施設の整備を進めてまいります。

また、浸水対策事業では、四街道雨水幹線の溢水解消を図るため、萱橋調整池及び四街道雨水2号幹線の整備に向け、取り組んでまいります。

「健康・福祉・子育て」の分野でございますが、健康づくりについては、本年度に中間評価のうえ見直しを行った「第2次健康よつかいどう21プラン(改定版)」に基づき、基本理念である「子どもから高齢者まで、みんなが健康でいきいきと暮らせるまち」の実現に向け、計画に位置付けられた諸施策に取り組んでまいります。

高齢者福祉については、進行する超高齢社会に対応するため、「四街道市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画第9期計画」に基づき、民間研究機関のJAGESとの連携で得たデータを活用し、きめ細やかで効果的な介護予防施策や高齢者の生活支援に取り組んでまいります。

障がい者福祉については、「第7期四街道市障がい福祉計画」及び「第3期四街道市障がい児福祉計画」に基づき、障がいのある方が地域で安心して生活できるよう、相談支援体制の充実や必要な障がい福祉サービスの提供に努めてまいります。また、障がいのある方の「親亡き後」等を見据え、障がいのある方が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるための支援等を推進してまいります。

子育て支援については、「四街道市こどもプラン」に加え、国こども大綱に基づき、子どもの貧困対策や少子化対策等を定めた一体的な計画として、「四街道市こども計画」の策定を進めてまいります。

また、結婚を望む若者を対象に、デジタル技術を活用した仮想空間における

出会いの場を創出し、少子化の一因となっている未婚化の対策に取り組んでまいります。

子育て環境の整備については、児童数が増加傾向にある四街道小学校におけるこどもルームの増設に向け、来年4月の開所を目指し、整備を進めてまいります。

「くらし・環境」の分野でございますが、住環境の整備については、本市の都市計画に関する基本的な方針となる新たな「四街道市都市計画マスタープラン」の策定に向け、これまで実施した様々な市民参加手続でいただいたご意見等を踏まえながら、作業を進めてまいります。

また、地震による滑動崩落の発生が懸念される市内の大規模盛土造成地について、国のガイドラインに基づいた簡易地盤調査を進めてまいります。

公園・緑の整備については、公園施設を計画的に維持管理し、安全・安心に利用していただくため、「四街道市公園施設長寿命化計画」に基づき、公園施設の更新工事を進めてまいります。

市街地の整備については、鹿渡南部特定土地地区画整理事業において、組合による地区内工事や出来形確認測量を進め、7年度の事業完了に向け、引き続き技術的援助及び財政的支援等を行ってまいります。

道路網の整備については、山梨物井線の道路改良工事を進めるとともに、和良比山梨2号線ほか1路線の舗装修繕工事及び市内各所の通学路の交通安全対策工事を実施し、安全・安心な交通環境の整備を進めてまいります。

また、自転車利用環境の整備では、安全で快適な自転車通行空間に関する整備事項を定めた「四街道市自転車ネットワーク計画」と、地域の実情に応じた自転車の活用に関する施策を定めた「四街道市自転車活用推進計画」の策定に向け、作業を進めてまいります。

公共交通サービスについては、公共交通に関する市民意識調査等を行い、市民のニーズや現状を把握するとともに、地域公共交通会議において、本市の交通施策に関する基本的な方針となる「四街道市地域公共交通計画」の策定を進めてまいります。

ゼロカーボンについては、ゼロカーボンシティ宣言の下、家庭等における省エネルギーの促進を図るため、住宅用設備等の導入支援や宅配ボックスの購入支援等に取り組んでまいります。また、文化センターをはじめ50施設の照明設備をLED照明に順次切り替えるとともに、公用車の電動車への段階的な更新により、二酸化炭素等の排出量削減に努めてまいります。

環境保全・環境美化については、「第3次四街道市環境基本計画」に基づき、本市の貴重な自然環境を未来に引き継ぐため、環境保全団体等と連携し、自然環境保全地区の選定準備を進めてまいります。また、自然観察会等により環境学習の拡充を図り、環境保全の担い手育成に繋げてまいります。

公害防止対策の推進では、4月に施行される金属スクラップヤード等に係る県の規制条例により、市内ヤードが適切に運営されるよう、県をはじめとした関係機関との連携強化に努めてまいります。

循環型社会については、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」に基づき、不燃ごみとして回収していたプラスチック使用製品廃棄物の一部を、10月からプラスチック・ビニール類として回収するための準備を進めてまいります。

「にぎわい・共創」の分野でございますが、商工業の振興については、中心市街地と商業の活性化を促進するため、空き店舗等の活用に対する支援を行うとともに、商工会と連携を図りながら市内における創業者を支援してまいります。

また、市民の雇用機会の創出と、地域経済の活性化を図るため、産業の垣根を超えた異なる分野が連携して実施する新たなイベントの開催に向け、関係機関と連携を図りながら、必要な支援を行ってまいります。

農林業の振興については、子育て世代を対象とした市民親子農業収穫体験講座を開催し、収穫体験を通じた参加者と農業者の交流により、市民の農業に対する理解を深めるとともに、地産地消の推進に努めてまいります。

魅力の創出については、親子で楽しめる新たな取組として、総合公園において、市に関するさまざまな謎を解き明かす宝探しイベントを開催し、ふるさと四街道の魅力を周知するとともに、まちのにぎわいづくりに取り組みます。また、子どもたちの夢や希望を育むため、7年度に予定しているお仕事体験イベントの実施に向け、協力いただける市内事業者を募集し、子どもたちの未来を応援できる体制を構築してまいります。

市への関心を深める取組では、市の特産品等を詰め合わせたふるさとの味を、県外で頑張る学生に届けるなど、転出超過が続く若い世代の四街道に対する愛着や誇りを育めるよう進めてまいります。

魅力の発信については、新たな総合計画に位置付けられた各事業及び地域資源など、プレスリリースによる積極的な情報発信を行うほか、8名のPR大使とともに、市政情報を共有しながら、市の認知度向上に取り組んでまいります。

みんなで地域づくりについては、「みんなで地域づくりセンター」の機能を活かし、地域づくりを担う主体と行政との連携・協力を促進し、地域の特色を活かした取組を進めてまいります。また、事業提案制度（コラボ四街道）を活用した地域づくりの担い手の発掘・育成を推進してまいります。

ダイバーシティについては、国籍、言語等の異なる人々が、互いの文化を認め合い、地域社会の対等な構成員として共に生きる多文化共生社会に向か、現状を把握するためのアンケート調査を行ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症の影響により中断していた、姉妹都市リバモア市との中学生短期留学事業については、関係団体と連携して、準備を進めてまいります。

「将来に向けた持続可能な行財政運営」でございますが、健全な財政運営については、「第9次四街道市行財政改革推進計画」に掲げた各項目の着実な実施に向け、適切な進行管理の下、効率的・効果的な行財政運営を推進してまいります。

以上、分野ごとの主要な施策について申し上げました。

なお、「教育・文化・スポーツ」に係る施策等につきましては、教育行政に係る方針として、教育長から申し述べさせていただきます。

次に、令和6年度予算案の概要について申し上げます。

## 【令和6年度予算】

本市の財政状況は、令和4年度決算において、実質単年度収支は引き続き黒字となりましたが、経常収支比率は88.9%と前年度比5.4ポイント上昇しました。歳入においては、自主財源のうち、市税収入がコロナ禍以前の水準に回復しているものの、予算規模の拡大に伴い基金の繰入額が増加しており、引き続き安定的な自主財源の確保に努めていく必要があります。一方で歳出においては、高齢化の進行や子育て支援等に対応するための社会保障関係経費の増加、庁舎等公共施設の老朽化対策、ゼロカーボンの推進、ごみ処理施設整備の早期実現等、財政状況に影響を与える多様な課題に直面しております。

このような状況を踏まえ、令和6年度の予算編成に当たっては、新たな総合

計画の初年度であることから、「総合計画第1期基本計画（案）」に掲げた事業を特に推進するため、重点事業に対して優先的に予算を配分し、事業の目標達成に向け着実に取り組む方針の下、編成しました。

また、「第9次行財政改革推進計画」に掲げた項目を着実に実施し、多様化する市民ニーズに対応するため、事業の効率的・効果的推進と、持続可能な財政基盤構築の両立を目指すこととしました。

令和6年度予算の概要は、一般会計予算の総額が前年度に比べ26億6,000万円、8.0%増加し、359億2,000万円となりました。

歳入の主なものとして、市税は前年度比2.6%増の117億7,100万円、繰入金は前年度比23.8%増の19億1,042万9千円、地方交付税及び臨時財政対策債は、国の令和6年度地方財政計画を踏まえ、合計で40億円を計上しました。

歳出の主なものとして、総務費は庁舎等整備事業の増加等により、前年度比23.3%増の67億8,302万5千円、民生費は保育所運営委託事業の増加等により、前年度比7.1%増の166億5,003万円、消防費は消防車両整備事業の増加等により、前年度比16.3%増の12億6,651万4千円、教育費は公民館管理運営事業の増加等により、前年度比8.5%増の34億4,790万1千円を計上しています。

なお、特別会計の予算規模は、3会計の合計で176億7,780万円となり、前年度に比べ1億8,640万円、1.1%の増加となりました。

以上、令和6年度の施政方針を申し上げました。

本方針の下、職員と一丸となって市民のために働きつくし、四街道で生きるその価値を高めるべく諸施策を推進してまいります。つながり合うことを大切にして、市民一人ひとりが願う幸せに寄り添い、「市民幸福感の高いまち」をみんなで創ってまいります。

議員各位におかれましては、より一層のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和6年3月11日

四街道市長 鈴木 陽介

## 教育・文化・スポーツ



## 【教育・文化・スポーツ】

令和6年度における教育行政方針を申し上げます。

昨年5月に、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、5類感染症に移行したことに伴い、学校教育、社会教育における各種行事等におきまして、感染症拡大前の状態に戻りつつあります。市民の皆様には教育施策を推進するに当たり、日頃より、様々なご協力をいただき、心から感謝を申し上げます。

教育委員会では、社会の変化に対応できる持続可能な社会をつくる人材を育成するために、6年度から5年間を計画期間とした「第2期四街道市教育振興基本計画」を策定しているところです。

計画初年度となる6年度は、組織体制の再編を行い、文化とスポーツを統合し、より推進していくよう、文化・スポーツ課を創設いたします。また、教育サポート室の業務を青少年育成センターで行うことにより、より一層、子どもたちの支援を推進できる体制を整えます。

その他、教職員の働き方改革の推進について、教職員が子どもたちと向き合う時間を確保し、真に必要な教育活動を効果的かつ持続的に行うことができるようするため、人的支援、教育課程の見直し、ＩＣＴ環境の有効活用、心身の健康の促進を進め、教職員の負担軽減・事務の効率化により、勤務時間・在校時間の適正化に向けた学校の業務改善を支援します。

続きまして、主要な施策についてその概要を申し上げます。

学校教育の充実については、市内全小中学校を「授業力向上研究校」に指定するとともに、ＩＣＴ機器の利活用や学びあい等をサブテーマに設定し、研究成果を学校間で共有することで、教職員の授業力の向上を図り、効果的な学習指導の充実に努めます。

また、義務教育の充実を図るため、児童生徒一人ひとりの実態に応じた丁寧な指導に努め、基礎基本の定着を図ることでわかる喜びと学ぶ楽しさを味わえる学習環境を整えるために、市独自に「少人数指導教員」を全小学校に配置いたします。

学校教育環境の整備については、不登校対策として学校教育相談室「ルームよつば」や、昨年4月に市内全中学校に開設した校内教育支援センターを活用しながら、子どもたちが安心して学習に取り組める居場所づくりや社会的自立に向けた取組を進めることで、子ども一人ひとりの状況に応じた支援の充実に努めます。

また、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等を積極的に活用し、チームで支援する体制づくりを進め、教育相談の充実を図ります。

学習環境の充実では、南小学校で児童の増加が見込まれるため、校舎の増築工事を進めてまいります。また、千代田中学校では北校舎の改修工事を行い、教育環境の改善を図ってまいります。

家庭・地域・学校の連携については、各学校支援活動本部の地域コーディネーターを中心に地域ボランティアによる学校支援活動を推進してまいります。また、学校と地域が目標や課題を共有し、よりよい教育環境が実現できるよう、栗山小学校と四街道北中学校にコミュニティ・スクールを新たに設置いたします。

青少年健全育成については、青少年育成センターにスクールソーシャルワーカーや青少年育成指導教員を配置し、子ども、保護者、教職員からの様々な教育相談に応じます。学校と家庭・関係機関等をつなぎ、チームで支援する体制づくりを推進します。

生涯学習については、6年度から5年間を計画期間とした「第4次生涯学習推進計画」を策定しているところであり、計画に基づき、さらなる生涯学習の推進に取り組んでまいります。

旭公民館の改修については、利用者の安全性及び利便性の向上を図るため、9月の開館に向け引き続き工事を進めてまいります。

市民大学講座では、幅広い世代の市民が学習できる機会を提供する市民大学講座を目指し、誰もが気軽に参加し、学び合いながら創造性を高められる場を体験できる「公開講座」の回数を増やしてまいります。

図書館の魅力向上では、図書館が市民の生涯学習の拠点となるよう、図書や電子書籍の整備、展示活動等を通して読書活動の推進を図るとともに、貸出拠点の追加とリサイクル本の有効活用により、市民が本に直接触れられる環境を整えてまいります。

芸術・文化の振興については、市役所第二庁舎エントランス内において、物井地区から出土した資料のうち、奈良・平安時代から中近世の歴史上や学術上における価値の高い出土品などを展示・公開し、埋蔵文化財に対する理解と認識を深める機会を提供してまいります。

また、市民の芸術文化活動の学習成果の発表の機会や市民が身近に芸術文化に触れあう場を提供するため、市民文化祭を秋に開催いたします。

スポーツの振興については、4年度から開催している四街道 WALLABY RUNについて、多くの参加者・来場者が楽しめるように創意工夫を凝らし、内容を充実させてまいります。

休日部活動の地域移行に向けた検討では、四街道市部活動地域移行推進協議会において、9月から行うモデル事業として市内中学校の野球部が選定されたことから、円滑に地域移行できるよう、関係部署と活動場所や外部指導者の選定等について協議してまいります。

スポーツ施設の整備では、指定管理者と連携を図りながら、経年劣化が進むスポーツ施設の改修を適宜実施し、安全安心な活動場所を提供してまいります。

以上が6年度の教育委員会所管に係る主要な事項ですが、冒頭で申し上げましたとおり、「第2期四街道市教育振興基本計画」に基づき教育行政を推進してまいりますので、引き続き市民並びに議員の皆様にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願ひいたします。